

平成29年度事業計画

I 調査研究事業（公益目的事業1）

国、地方公共団体、企業等からの委託を受け、港湾、航路等における海上工事に伴う付近航行船舶等に対する航行安全対策、通常を超える大型船舶の受入れに関する航行安全対策等について、学識経験者及び海事関係者、関係官庁で構成する委員会を設置して所要の調査、検討を行って取りまとめる。

II 海難防止活動事業（公益目的事業2）

1 東京湾湾口海域における海上交通整流方策等の検討

東京湾湾口海域は、東京湾に出入する船舶交通が交錯するなど、潜在的に海難発生危険性が高い海域であり、船舶交通流を整流することは重要な安全対策の一つである。

このため、平成28年度においては、学識経験者、海事関係者及び関係官庁で構成する検討会を設置し、東京湾湾口海域における海上交通整流方策の検討を行い、整流方策案等を中間報告として取りまとめた。

平成29年度においては、平成28年度における検討の結論を踏まえ、関係者の理解と協力を得てシミュレーションにより整流方策案の有効性等の検証を行い、海上交通整流方策を取りまとめるとともに、同方策の早期実現に関する関係官庁への要望方策を取りまとめる。

2 海難防止推進事業

(1) 海の安全運動推進連絡会議の開催

関東地方各地区の海の安全運動推進団体等で構成する「海の安全運動推進連絡会議」を2月及び5月に開催し、全国海難防止強調運動実行委員会で策定される「全国海難防止強調運動実施計画」を踏まえ、関東地方に即した海難防止強調運動として「海の安全運動実施計画」を策定する。

(2) 海の安全運動の推進

① 「海の安全運動実施計画」に基づき、年間を通じて海の安全運動を展開することとする。特に、ゴールデンウィーク期間、夏季（7・8月）及び地域の実情に応じた期間において効果的な運動を展開する。

全国海難防止強調運動と併せて展開する運動については、6月の1ヶ月間を周知・広報月間とし、7月16日から7月31日までの間に「海難ゼロへの願い」をスローガンとして実施する。

② 関東地方各地区において展開される海難防止運動で使用する海難防止啓発ポスター、グッズ等を製作して配布する。

③ 当協会ホームページを利用し、本運動の周知等の広報活動を行う。

(3) 表彰

海の安全運動の推進に関し、顕著な功績又は功労があったと認められる団体等を表彰する。

※上記1及び2の事業は、(公財)日本海事センターの補助金の助成を受けて行う。

3 地域連絡会の開催

海難防止に関する関係法令、行政指導事項、海上工事实施計画、当協会の事業活動等の周知を行うとともに、有識者による海難防止に関する講演を行い、また、各地域会員からの提案、要望等を聴取するため、会員等を対象に神奈川、東京及び千葉の各地域において地域連絡会を開催する。

平成29年7月 神奈川地域、東京地域及び千葉地域

平成30年2月 神奈川地域・東京地域(合同開催)及び千葉地域

4 航行安全情報管理業務の実施

港湾、航路等における海上工事の施工に当たり、その周辺海域を航行する一般船舶の航行安全を図るとともに、工事関係船舶の事故を防止するため、国、地方公共団体等の委託を受け、航行安全情報管理室を設置するなどして、工事作業海域及びその周辺海域の監視、各種情報の収集・整理・提供、一般船舶及び工事関係者に対する助言・指導等を実施する。

5 安全講習会の開催等

海事関係者等の要請に応じ、海難防止、航行安全等に関する講習会を随時開催し、また、講師派遣を行う。

III その他の事業

1 会報の発行

当協会の活動状況、海上交通の安全に関する情報、投稿記事等を掲載した会報を年1回、500部発行し、会員のほか関係機関や会員以外の希望者に配布する。

2 ホームページによる情報提供

ホームページに当協会の活動状況、航行安全情報、各種のお知らせなどを掲載する。掲載内容は随時更新し、リアルタイムな情報の提供に努めるとともに、一層の内容の充実を図ることとする。

3 協会創立50周年記念事業

当協会は、平成29年8月をもって創立50周年を迎えることから、定時社員総会終了後に記念式典(表彰式及び祝賀会)を開催するとともに、「50周年の歩み」(仮題印刷物)を作成して会員等に贈呈する。